

# 第1章 静岡県の計画と現況

## 1 静岡県の男女共同参画に関する計画の概要

静岡県では、当初計画である「静岡県男女共同参画基本計画“ハーモニックしずおか2010”」（計画期間：2003年度から2010年度まで）策定後の社会経済環境の変化や、これまでの取組の成果や課題等を踏まえ、男女共同参画社会実現に向けた取組を更に推進するため、2011年2月に、2011年度から2020年度までを計画期間とする「**第2次静岡県男女共同参画基本計画**」を策定し、継続して取組を進めています。

この「**第2次静岡県男女共同参画基本計画**」は、基本計画と実践計画の2部から構成されています。

基本計画では、10年後を見据えた中長期的方向を明示し、基本目標に向けて「土壌づくり」「環境づくり」「社会づくり」の3つの方針により、10本の基本的施策を計画的に推進することとされています。

また、実践計画では3～4年間で集中的に行う重点テーマと、具体的施策、進行管理のための目標数値等を設定しています。

本章では、様々な統計データを用いて、「**第2次静岡県男女共同参画基本計画**」の3つの方針による計10本の基本的施策ごとに静岡県の男女共同参画の状況を示します。第2章では、県内各市町の現況を示し、また、参考資料として、男女共同参画に関するデータの全国比較と国際的に見た日本の男女共同参画の状況を掲載しました。

### ◆第2次静岡県男女共同参画基本計画における3つの方針と10本の基本的施策

#### I 男女の人権を尊重し多様な生き方が選択できる土壌づくり

- 1 男女共同参画社会の実現に向けた制度・慣行の見直し、意識改革の推進
- 2 男女の人権の尊重及び男女平等の推進に関する教育・学習の充実
- 3 男女間の暴力及びセクシュアル・ハラスメント等の根絶に向けた取組の促進

#### II 誰もが安心して暮らすことができる環境づくり

- 1 男女が共に子育てや介護等に主体的に関わることができる環境の整備
- 2 男女の健康の保持・増進に向けた支援
- 3 生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

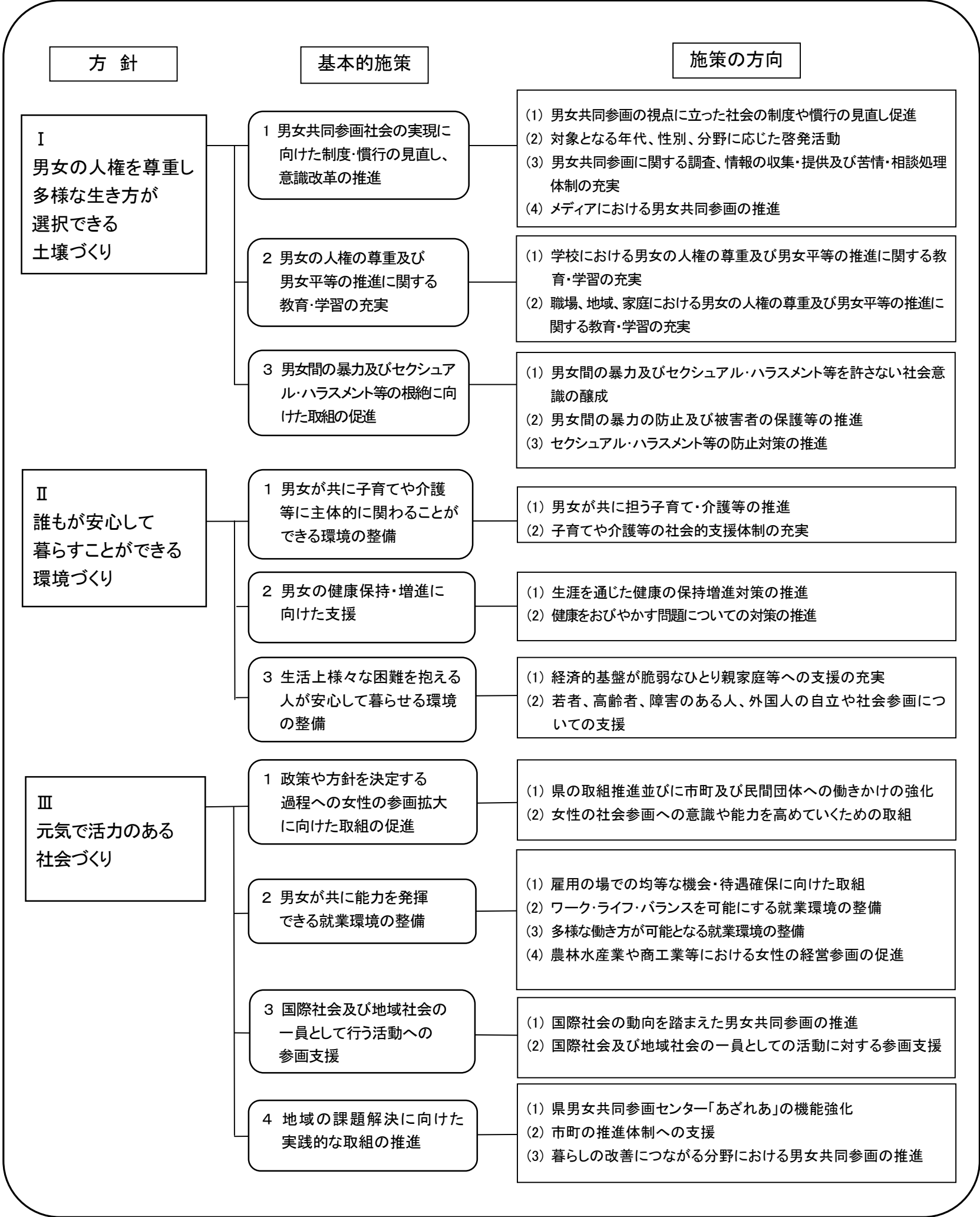
#### III 元気で活力のある社会づくり

- 1 政策や方針を決定する過程への女性の参画拡大に向けた取組の促進
- 2 男女が共に能力を発揮できる就業環境の整備
- 3 国際社会及び地域社会の一員として行う活動への参画支援
- 4 地域の課題解決に向けた実践的な取組の推進

2 第2次基本計画（計画期間：2011～2020年度）の体系

第2次静岡県男女共同参画基本計画  
（計画期間：2011～2020年度）

基本目標：誰もが個性を活かし能力を発揮できる理想郷“ふじのくに”づくり



### 3 第3期実践計画の概要

#### 第2期実践計画【2014～2017】

<実践目標>

あらゆる分野で女性が活躍できる環境の整備～女性が活躍する社会は、男女にとって暮らしやすい社会～

<重点テーマ>

- |                         |                            |
|-------------------------|----------------------------|
| 1 政策や方針の決定の場における女性の参画拡大 | 2 男女双方にとってのワーク・ライフ・バランスの実現 |
| 3 男女共同参画推進による地域力の強化     | 4 生活上の困難や男女間の暴力に関する課題への対応  |



#### 第3期実践計画【2018～2020】

<実践目標>あらゆる分野で女性が活躍できる環境の整備

～女性が活躍する社会は、男女にとって暮らしやすい社会～

<重点テーマ>

- 1 政策・方針決定の場やあらゆる職域への女性の参画拡大
- 2 男女双方にとってのワーク・ライフ・バランスの実現
- 3 男女共同参画推進による地域力の強化
- 4 人権の尊重による男女間の暴力の防止と格差是正
- 5 女性の活躍推進  
(女性活躍推進法に基づく女性活躍推進計画として位置づけ)

#### 第3期における主な具体的施策と数値目標

テーマ	主な具体的施策 ( )内は基本計画の方針	主な数値目標
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業・民間団体等への広報・啓発活動の推進(土壌)</li> <li>・男女のそれぞれが少ない職業分野への参画支援(社会)【拡充】</li> <li>・キャリアデザインの支援(土壌)【新規】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所の管理職に占める女性の割合(役職別)【新規】</li> <li>・人財DB登録人数【新規】</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事と家庭(子育て・介護等)が両立できる職場環境の整備(環境)</li> <li>・子育て・介護に関する相談・援助体制の充実(環境)</li> <li>・多様な働き方を選択できる環境の整備(社会)【新規】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性の育児休業の取得率</li> <li>・仕事と子育ての両立支援等に取り組んでいる企業の割合【新規】</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における慣習等の男女共同参画の視点での見直しの促進(土壌)</li> <li>・男女共同参画の視点からの防災対策の強化(社会)</li> <li>・自主防災組織の女性役員の拡大(社会)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性が役員として参加している自主防災組織の率</li> <li>・町内会の代表における女性割合</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女平等を推進する学校教育の充実(土壌)</li> <li>・あらゆる場における人権教育・啓発の支援(土壌)</li> <li>・犯罪被害者等に対する支援体制の充実(土壌)【新規】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「人権尊重の意識が生活の中に定着した」と感じる人の割合</li> <li>・DV防止ネットワーク設置市町数</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の活躍推進についての企業の取組に対する支援(社会)【新規】</li> <li>・女性の職業生活における情報の収集・整理・提供(社会)【新規】</li> <li>・女性のチャレンジを支援するための情報の提供(環境)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般事業主行動計画策定企業数(300人以下)【新規】</li> <li>・ふじのくに女性活躍応援会議登録数【新規】</li> </ul>

#### ☆具体的施策及び目標数値等

基本計画の3つの方針(土壌づくり、環境づくり、社会づくり)と、これらを推進する10の基本的施策にカテゴリー分けをして、具体的施策、内容及び目標数値等を掲載

- ・具体的施策の設定…基本計画の26本の施策の方向ごとに設定
- ・社会的成果指標(アウトカム指標)33項目、行政活動指標(アウトプット指標)33項目設定

#### ☆総合的数値目標

「男は仕事、女は家事・育児」という役割分担意識にとらわれない男性の割合(男女共同参画に関する県民意識調査)

## 4 平成30年度の評価結果(基本計画目標数値進捗度一覧)

### 1 要旨

県男女共同参画推進条例第7条第2項に基づき、「第2次静岡県男女共同参画基本計画」に掲げる目標数値について、平成30年度の施策の内部評価を実施した。

### 2 概要

(1) 評価結果 B<sup>-</sup> (ある程度進んでいるが十分ではない)

区分(基本的施策)		第2期	第3期 H30年度
土壌づくり	1 男女共同参画社会の実現に向けた制度・慣行の見直し、意識改革の推進	C	C
	2 男女の人権の尊重及び男女平等の推進に関する教育・学習の充実	B <sup>-</sup>	B <sup>-</sup>
	3 男女間の暴力及びセクシュアル・ハラスメント等の根絶に向けた取組の促進	B <sup>-</sup>	C
環境づくり	1 男女が共に子育てや介護等に主体的に関わることができる環境の整備	B	B
	2 男女の健康の保持・増進に向けた支援	B <sup>-</sup>	/
	3 生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備	B <sup>-</sup>	C
社会づくり	1 政策や方針を決定する過程への女性の参画拡大に向けた取組の促進	B	B
	2 男女が共に能力を発揮できる就業環境の整備	B <sup>-</sup>	B <sup>-</sup>
	3 国際社会及び地域社会の一員として行う活動への参画支援	B	B <sup>-</sup>
	4 地域の課題解決に向けた実践的な取組の推進	B	B
全体評価(基本的施策ごとの評価を総括)		B <sup>-</sup>	B <sup>-</sup>

※ 第3期「環境づくり」の2については、全指標で実績なし

<評価結果の見方> A: きわめて順調に進んでいる、B<sup>+</sup>: 順調に進んでいる、B: ある程度進んでいる、B<sup>-</sup>: ある程度進んでいるが十分ではない、C: 今後、積極的な取組が必要

### (2) 主な課題

#### I 土壌づくり

男女共同参画の視点から、制度・慣行の見直しがまだ十分ではなく、社会のあり方等の「実態」が、「意識」の変化と比べてもう一步届かない状況と考えられる。

このため、関係部局や関係団体と連携し、女性の参画拡大やワーク・ライフ・バランスの実現等、あらゆる分野で男女共同参画に係る施策を実施し、男女共同参画社会の意識改革や社会の実態の変革・向上に結びつけていく。

#### II 環境づくり

子育てや介護等を支援する環境づくりについては整備が進みつつあるが、更なる充実が求められる。また、特定検診受診の啓発やひとり親家庭や高齢者等に対する支援を積極的に進めることで、誰もが健康で安心して暮らせる環境の整備の実現のための取組を進めていく。

#### III 社会づくり

地域において、「男性が非常に優遇」「どちらかといえば男性が優遇」とする人の割合が第2期とほぼ同じであった。今後は、女性防災リーダーの育成講座等の各種講座の実施により、男女の固定的性別役割分担意識にとらわれない地域活動をさらに促進していく。

### 3 今後の方向(評価結果の活用等)

評価結果の内容を、今後の施策展開に反映させ、庁内関係部局のほか、県内市町、しずおか男女共同参画会議及び男女共同参画社会づくり宣言事業所・団体等との連携・協働による実効性ある取組を進めていく。

4 基本的施策ごとの検証(進捗状況)の概要 ☆…改善/目標達成 ★…悪化/改善なし

区分	評価	主な目標数値等の進捗状況	今後の取組の進め方等
I 土壌づくり	1	<p>①「男は仕事、女は家事・育児」という役割分担意識にとらわれない男性の割合 ☆2017：55.4%→2019：59.1%と増加した。</p> <p>②性別にかかわらず個性と能力を発揮できる機会が確保されていると思う県民の割合 ★2017：32.5%→2019：30.1%と減少した。</p>	<p>①あらゆる機会や媒体を通じた広報・啓発活動により、固定的な性別役割分担意識の解消、男女共同参画の理解促進や、意識改革を推進していく。</p> <p>②機会が確保されていると思う女性の割合が低いことから、関係課や関係団体と連携し、あらゆる分野における女性の参画拡大や環境整備を図っていく。</p>
		<p>総括</p> <p>固定的な性別役割分担意識にとらわれない割合が少しずつ改善する一方で、男女の平等間については進展が不十分であり、制度・慣行の見直しがまだ十分ではない。男女共同参画の啓発や意識改革への取組を引き続き推進していく必要がある。</p>	
	2	<p>①「人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県となっている」と感じる人の割合 ★2018：45.3%→2019：38.1%と減少した。</p> <p>②男女共同参画に関する題材を扱ったり、その考えを組み入れたりするなどした授業、講座や活動等を実施した学校の割合 ☆小・中・高・特別支援学校すべての校種で前回より増加した。</p>	<p>①県民の人権尊重意識の高揚を図るため、人権啓発の取組を一層推進していく。</p> <p>②今後も継続して学校と連携し、児童・生徒が自己のあり方や生き方を主体的に考え、多様な進路を選択できるよう、様々な取組の推進を図っていく。</p>
		<p>総括</p> <p>男女の人権の尊重や男女平等の意識定着を図るため、子ども・若者に対する男女共同参画について学ぶ機会の充実が求められる。また、学校関係者に対する研修や、児童・生徒に対する教育・学習機会を提供していく必要がある。</p>	
3	C	<p>①過去1年間にドメスティック・バイオレンスを受けたことがある人の割合 ★2017：2.9%→2019：4.0%と増加した。</p> <p>②市町におけるドメスティック・バイオレンス防止ネットワーク設置市町数 ☆2019年度は31市町が設置。設置検討中の市町があり、目標年度までの達成も可能と思われる。</p>	<p>①DVの認知度向上による顕在化も増加の一因と考えられる。今後もシンポジウム等による啓発活動を行っていく。</p> <p>②DV施策を進めるためには関係機関との連携が必要であるので、今後もネットワークの設置について働きかけていく。</p>
		<p>総括</p> <p>「過去1年間にDVを受けたことがある人の割合」は増加し、目標値から後退しているが、ドメスティック・バイオレンス等の認知度向上により、従来は潜在化していた被害が顕在化したことも増加の一因と考えられる。引き続き、市町と連携し、環境整備を進める必要がある。</p>	

区分	評価	主な目標数値等の進捗状況	今後の取組の進め方等	
II 環境づくり	1	B	<p>①男性の育児休業の取得率 ☆2015：2.9%→2018：8.7%と増加し、目標値を上回った。</p> <p>②保育所待機児童数 ★2018：325人→2019：212人と減少した。</p> <p>③地域包括支援センター設置箇所数 ☆2017：146箇所→2018：161箇所と増加した。</p>	<p>①家事・育児の負担が女性に偏っている現状を踏まえ、女性の活躍を更に進めるためには、男性の働き方・意識改革を図る必要がある。</p> <p>②待機児童解消に向けて、市町の子ども・子育て支援事業計画に基づく申込数の年間の最大数を手当する認定子ども園や保育所等の整備に加え、保育士の手厚い配置が必要となる3歳未満児の待機児童の増加等に対応するための保育士の確保や、離職防止と定着促進、資質向上のほか、きめ細やかな利用調整に取り組む市町を、引き続き支援する。</p> <p>③地域包括支援センター職員を対象とした研修の実施等により、地域包括支援センターの機能向上を図る。</p>
		総括	<p>男性の育児休業の取得率や地域包括支援センター設置箇所数など、伸びている指標や目標を達成した指標がある。今後も子育てを支援する環境づくりに関する施策を更に推進していくことが求められる。</p>	
		2	<p>①特定健診受診率 ★2015：52.9%→2016：54.1%と前年度を上回ったが、目標値である70%とは乖離がある。</p>	<p>①いつでも、どこでも、誰でも受診できる体制を整備する。医療保険者等と協力して受診促進の取組を実施する。</p>
		総括	<p>特定健診受診率等の指標は前回値より増加しているものの目標との隔たりが大きい。受診に向けた啓発や、医療体制の整備など、男女の健康の保持・増進に向けた一層の取組が必要である。</p>	
	3	C	<p>①ひとり親の就職率 ★2017：35.4%→2018：34.7%と前年度から減少した。</p>	<p>①関係機関の連携を強化し、相談者の希望条件に合わせた求人開拓や企業の理解促進、勤務条件の交渉等に引き続き取り組み、より丁寧なマッチング支援を進めていく。</p>
		総括	<p>ひとり親家庭に対する細かな支援を充実させていくとともに、高齢者や障害者などの社会参画等について、積極的な支援を進めていくことが求められる。</p>	

区分	評価	主な目標数値等の進捗状況	今後の取組の進め方等												
Ⅲ 社会づくり 1	B	<p>①事業所の管理職に占める女性の割合 (係長、課長、部長、それぞれの相当職) ☆課長相当職では減少したが、係長、部長相当職では増加し、全体としても増加が続いている。</p> <table border="1" data-bbox="327 517 831 674"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2018年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>係長</td> <td>21.3%</td> <td>23.3%</td> </tr> <tr> <td>課長</td> <td>11.9%</td> <td>11.5%</td> </tr> <tr> <td>部長</td> <td>7.8%</td> <td>8.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>②市町職員の女性登用状況 (課長相当職以上) ★2018：12.7%→2019：14.2%と増加したものの、2018年度全国平均(14.7%)には到達していない。</p> <p>③市町の審議会等委員に占める女性比率 ★2018：27.0%→2019：28.0% 前年度からはわずかに増加したが、目標とは隔たりがある。</p> <p>④県職員の女性登用状況 (知事部局：課長相当職以上) ☆2018：10.7%→2019：10.9%と増加した。</p> <p>⑤県の審議会委員に占める女性比率 40%以上の審議会の割合 ☆2018：77.9%→2019：85.5%と増加し、目標に達した。</p> <p>⑥教員の管理職における女性の割合 (公立小・中・高・特別支援の校長・副校長・教頭) ☆2018：19.6%→2019：20.4%と増加し、2018年度全国平均17.5%を上回った。</p>		2015年度	2018年度	係長	21.3%	23.3%	課長	11.9%	11.5%	部長	7.8%	8.3%	<p>①引き続き、女性自身の意欲・能力の向上を支援するとともに、企業に対し、積極的な登用や計画的な人材育成を促していく。</p> <p>②研修会などを通じて重点的に啓発に取り組む。</p> <p>③審議会は住民意見の反映の場であるため、女性の視点を取り入れる必要性を研修等で啓発する。</p> <p>④引き続き、適正な人事評価と、性別にとられない登用に努める。</p> <p>⑤審議会は住民意見の反映の場であるため、女性の視野を拡大する必要性を重点的に周知していく。</p> <p>⑥引き続き、適正な人事評価と、性別にとられない登用の実施に努める。</p>
			2015年度	2018年度											
係長	21.3%	23.3%													
課長	11.9%	11.5%													
部長	7.8%	8.3%													
総括	<p>政策や方針を決定する過程への女性の参画拡大に向けた取組の促進については、全体的に数値が伸びているものの、数値自体が低い現状にある。今後も市町との連携を強化し、女性があらゆる職域で自らの希望に応じて個性と能力を発揮し、働き続けられる社会を実現するための取組を引き続き進めていくことが求められる。</p>														



区分	評価	主な目標数値等の進捗状況	今後の取組の進め方等									
Ⅲ 社会づくり	2	<p>①決まって支給する現金給与額 (男女格差:/男性を100とした場合) ☆2017: 67.5%→2018: 70.0%と 2.4ポイント増加した。</p>	<p>①性別に関わりなく、その意欲と能力に基づいた均等な処遇が受けられるよう、人材育成や働きやすい就労環境の整備を支援していく。</p>									
	総括	<p>「決まって支給する現金給与額」の社会的成果指標では、男女間の給与格差は縮小したが、女性は男性の7割にとどまっている。男女が共に能力を発揮できる就業環境の整備については、施策のさらなる充実が求められる。</p>										
	3	<p>①公立学校PTA会長の女性割合 ☆中学校は前年度より増加したが、小学校では前年度より減少した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2018年度</th> <th>2019年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>11.4%</td> <td>10.0%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>11.2%</td> <td>16.4%</td> </tr> </tbody> </table>		2018年度	2019年度	小学校	11.4%	10.0%	中学校	11.2%	16.4%	<p>①引き続き、女性の参画拡大の必要性を会議や研修会を通じて働きかける。</p>
		2018年度	2019年度									
小学校	11.4%	10.0%										
中学校	11.2%	16.4%										
総括	<p>地域社会の一員として行う活動の参画支援について、「公立学校PTA会長の女性割合」の社会的成果指標は増加傾向にある。今後も男女の固定的性別役割分担意識にとらわれない地域活動をさらに促進していく。</p>											
4	B	<p>①「あざれあ」指定管理者の外部評価 ☆2018: A+ → 2019: A+ 前年度と同ランクで、目標(A+)に到達した。</p> <p>②町内会等の代表における女性割合 ☆2018: 1.7%→2019: 2.1%と前年度から増加した。</p> <p>③市町の男女共同参画に関する条例制定率及び計画策定率 ★条例制定は37.1%、計画策定は、91.4%と前年度から横ばいである。</p>	<p>①外部評価結果を踏まえ、県と指定管理者が「あざれあ」管理運営の両輪となり、双方が連携・協働して県民ニーズに沿った顧客本位の施設管理・運営を心がけるとともに、「あざれあ」の持つ場の力を最大限に活かした事業展開を図っていく。</p> <p>②地域社会の課題に対し多様な意見を反映させる観点から、女性の参画拡大と地域の意識改革を推進していく。</p> <p>③研修会等を通じて計画の必要性や策定手続に関する情報提供を行い、市町の自主的な取組を促していく。</p>									
総括	<p>男女共同参画に関する条例及び計画は、市町の推進体制の根幹となるため、市町担当職員会議等の機会を捉えて、策定に必要な情報提供等の支援を行っていく。また、女性防災リーダー育成講座等の各種講座の実施により、地域における女性リーダーの育成を図っていくとともに、男女の固定的性別役割分担意識にとらわれない地域活動を推進していくことが必要である。</p>											